

～このページは平成28年度における情報です～

# 日野市医師会

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券  
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・他市在住の方は「基本的な健診の項目」と「詳細な健診」が受診できます。
- ・日野市民(住民登録のある)の方は追加項目が受診できます。